【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	東洋ビジネスエンジニアリング株式会社
【英訳名】	Toyo Business Engineering Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　取締役社長　　大　澤　正　典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町１丁目８番１号
【電話番号】	03-3510-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　取締役副社長　　片　山　　博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町１丁目８番１号
【電話番号】	03-3510-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　取締役副社長　　片　山　　博
【縦覧に供する場所】	東洋ビジネスエンジニアリング株式会社　関西支店 （大阪府大阪市淀川区西中島６丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月21日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円　　総額177,459,930円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
第１章　総則	第１章　総則
（商号） 第１条　当会社は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社と称し、英文では、Toyo Business Engineering Corporationと表示する。 略称は、B-EN-Gとする。	（商号） 第１条　当会社は、ビジネスエンジニアリング株式会社と称し、英文では、Business Engineering Corporationと表示する。 略称は、B-EN-Gとする。
（新　　設）	附則 第1条の変更は、2019年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

大澤正典、片山博、羽田雅一、古田英樹、別納成明、中野敦士、佐藤雄祐、清水弘および樋口英雄を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

樋口英雄を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合
第１号議案 剰余金の処分の件	50,068	61	0	(注)１	可決　98.99%
第２号議案 定款一部変更の件	49,999	130	0	(注)２	可決　98.85%
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件					
大澤正典	49,938	191	0	(注)３	可決　98.73%
片山　博	49,936	193	0		可決　98.73%
羽田雅一	49,989	140	0		可決　98.83%
古田英樹	49,988	141	0		可決　98.83%
別納成明	49,989	140	0		可決　98.83%
中野敦士	49,987	142	0		可決　98.83%
佐藤雄祐	49,951	178	0		可決　98.76%
清水　弘	49,951	178	0		可決　98.76%
樋口英雄	49,946	183	0		可決　98.75%
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件				(注)３	
樋口英雄	49,997	129	0		可決　98.86%

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使の議決権の数と本株主総会当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の合計により、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以　上